

# 就 労 証 明 書

※雇用主の方へ

- ・この証明書は、児童育成クラブ入会のために必要なものです。
- ・太枠内は必ず雇用主又は事業主が記入してください。
- ・社印、代表者印がないものは無効です。
- ・記載内容について、記入者の方に電話確認させていただく事がありますので、あらかじめご了承ください。

保護者記入欄	育成クラブ名
	児童氏名 ※利用児童全員分ご記入ください

～ 以下は必ず雇用主・事業主（担当者）が記入して下さい～

就労者氏名		仕事内容		記入者氏名	
事業所所在地			事業所名		
連絡先 ( ) - -			代表者名		
※派遣や支店など、上記事業所と勤務地が異なる場合はこちらにご記入ください。			印		
連絡先 ( ) - -			(社印または代表者印)		
就労形態 常勤 ・ 臨時 ・ パート ・ 自営 ・ 内職 ・ 農業 ・ その他( )					
雇用年月日 年 月 日 ( 就労中 ・ 就労予定 )			※契約期間が決まっている場合はご記入ください。 年 月 日 まで (更新見込 … 有 ・ 無 )		
就労時間及び就労日数 ※就労を理由に児童育成クラブを利用する場合、下記のいずれかの要件を満たす必要があります。 実際の就労状況に近い方を選んでご記入ください。					
○ 平日3日以上、かつ終業時間が午後3時以降を満たす就労形態の方は“①”に記入					
○ 交代制勤務等で週30時間以上、または月130時間以上勤務の就労形態の方は“②”に記入 ※週あたりか月あたりのどちらか一方で可					
①	平日	以下の勤務する曜日を「○」で囲み、平日の週の実働日数をご記入ください。 ※育成利用には平日3日以上就労している必要があります。		以下に就労時間をご記入ください。 ※育成利用には午後3時以降まで就労している必要があります。	
	( 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ) 実働:週 ___/5 日		午前 時 分 ～ 午後 時 分 (実働: 時間)		
②	土日祝	以下の勤務する日を「○」で囲み、1月あたりの土日勤務日数をご記入ください。 ※土日の勤務がある方のみ。		以下に就労時間をご記入ください。	
	( 土 ・ 日 ) 1月あたり ___日程度		午前 時 分 ～ 午後 時 分 (実働: 時間)		
備考					
②	1週あたりの実働時間 : _____時間 ※育成利用には1週あたり30時間以上就労している必要があります。		以下の勤務する曜日を「○」で囲み、週あたりの実働日数の目安をご記入ください。 ( 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ) 実働:週 ___/7 日		
	1月あたりの実働時間 : _____時間 ※育成利用には1月あたり130時間以上就労している必要があります。		以下に就労時間を頻度の高い順にご記入ください。 ① 午前・午後 ___時___分～ 午前・午後 ___時___分 実働: 時間 ② 午前・午後 ___時___分～ 午前・午後 ___時___分 実働: 時間		
備考					
産休の場合 産前産後の休暇期間 ( 年 月 日 ～ 年 月 日 ) ※産休を理由に育成を利用できるのは産前産後併せて5ヶ月間(出産月前2ヶ月+出産月+出産月後2ヶ月)です。育休は育成の利用要件にはなりませんのでご注意ください。					
児童育成クラブ運営委員会会長 殿					
上記の通り ( 就労中 ・ 就労予定 ) であることを証明します。 年 月 日 発行					

※保護者の方へ

- ・就労先や就労状況が変わった場合は、新たに就労証明書を取得してご提出ください。
- ・記載内容について、偽りが判明した場合には入会資格、減免資格を取り消します。
- ・本書のみで利用要件を満たせない場合は、別途利用申立書にて昼間児童の保育ができない事を証明し、併せてご提出ください。

記載例


# 就 労 証 明 書

※雇用主の方へ

- ・この証明書は、児童育成クラブ入会のために必要なものです。
- ・太枠内は必ず雇用主又は事業主が記入してください。
- ・社印、代表者印がないものは無効です。
- ・記載内容について、記入者の方に電話確認させていただく事がありますので、あらかじめご了承ください。

保護者記入欄	育成クラブ名 <b>〇〇校区児童育成クラブ</b>
	児童氏名 ※利用児童全員分ご記入ください <b>育成 奈々、香里</b>

～ 以下は必ず雇用主・事業主（担当者）が記入して下さい～

就労者氏名 <b>育成 史武</b>	仕事内容 <b>一般行政事務</b>	記入者氏名 <b>総務課 大分 隆文</b>
事業所所在地 <b>〒870-8504 大分市荷揚町 2-31</b> 連絡先 (097) - 537 - 5675	事業所名 <b>大分市役所 子育て支援課</b>	代表者名 <b>子育て支援課長 支援 文吾</b> 
※派遣や支店など、上記事業所と勤務地が異なる場合はこちらにご記入ください。 <b>同上</b> 連絡先 ( ) - -	(社印または代表者印)	
就労形態 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 ・ <input type="checkbox"/> 臨時 ・ <input type="checkbox"/> パート ・ <input type="checkbox"/> 自営 ・ <input type="checkbox"/> 内職 ・ <input type="checkbox"/> 農業 ・ <input type="checkbox"/> その他 ( )		
雇用年月日 〇〇年 △△月 □□日 ( <input checked="" type="checkbox"/> 就労中 ・ <input type="checkbox"/> 就労予定 )	※契約期間が決まっている場合はご記入ください。 年 月 日 まで (更新見込 … <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 )	
就労時間及び就労日数 ※就労を理由に児童育成クラブを利用する場合、下記のいずれかの要件を満たす必要があります。 実際の就労状況に近い方を選んでご記入ください。 <input type="checkbox"/> 平日3日以上、かつ終業時間が午後3時以降を満たす就労形態の方は“①”に記入 <input type="checkbox"/> 交代制勤務等で週30時間以上、または月130時間以上勤務の就労形態の方は“②”に記入 ※週あたりか月あたりのどちらか一方で可		
① 平日 以下の勤務する曜日を「○」で囲み、平日の週の実働日数をご記入ください。 ※育成利用には平日3日以上就労している必要があります。 ( <input checked="" type="checkbox"/> 月 <input checked="" type="checkbox"/> 火 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金 ) 実働: 週 <u>5/5</u> 日	以下に就労時間をご記入ください。 ※育成利用には午後3時以降まで就労している必要があります。 <input checked="" type="checkbox"/> 午前 8 時 30 分 ～ 午前 5 時 30 分 午後 時 分 ～ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 時 分 ( 実働 : 8 時間 )	
① 土日祝 以下の勤務する日を「○」で囲み、1月あたりの土日勤務日数をご記入ください。 ※土日の勤務がある方のみ。 ( <input type="checkbox"/> 土 ・ <input type="checkbox"/> 日 ) 1月あたり _____ 日程度	以下に就労時間をご記入ください。 午前 時 分 ～ 午前 時 分 ( 実働 : 時間 ) 午後 時 分 ～ 午後 時 分	
備考 <b>月に5日程度、残業により終業時間が30分程度遅くなることもある。</b>		
<del>② 1週あたりの実働時間 : _____ 時間 ※育成利用には1週あたり30時間以上就労している必要があります。 ( 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ) 実働: 週 <u>7</u> 日 以下に就労時間を頻度の高い順にご記入ください。 ① 午前・午後 _____ 時 _____ 分～ 午前・午後 _____ 時 _____ 分 実働: 時間 ② 午前・午後 _____ 時 _____ 分～ 午前・午後 _____ 時 _____ 分 実働: 時間</del>		
備考		
産休の場合 産前産後の休暇期間 ( 年 月 日 ～ 年 月 日 ) ※産休を理由に育成を利用できるのは産前産後併せて5ヶ月間(出産月前2ヶ月+出産月+出産月後2ヶ月)です。産休は育成の利用要件にはなりませんのでご注意ください。		
児童育成クラブ運営委員会会長 殿 上記の通り ( <input checked="" type="checkbox"/> 就労中 ・ <input type="checkbox"/> 就労予定 ) であることを証明します。 ××年 △△月 □□日 発行		

※保護者の方へ

- ・就労先や就労状況が変わった場合は、新たに就労証明書を取得してご提出ください。
- ・記載内容について、偽りが判明した場合には入会資格、減免資格を取り消します。
- ・本書のみで利用要件を満たせない場合は、別途利用申立書にて昼間児童の保育ができない事を証明し、併せてご提出ください。